

## 警報(大雨・洪水・暴雨・大雪)、Jアラート等発表時の対応について

### 三豊市立和光中学校

#### 1 生徒の登校等について

- (1) 午前6時の時点で、三豊市あるいは三豊市を含む地域(西讃等)に下記の警報・特別警報等が発表されている場合。  
『自宅待機』とする。また、登校までに警報が発表された場合も、自宅待機とする。  
※ 「大雨警報」「洪水警報」「暴風警報」「大雪警報」「Jアラート」  
※ この場合、給食は中止とする。
- (2) 午前6時の時点で発表されていた警報が、午前11時までに解除された場合。  
昼食を食べ、午後1時までに登校する。(通常、午後の時間割で授業)
- (3) 午前11時の時点で警報が継続している場合。  
『臨時休業』とする。  
※ 外出は避け、家庭学習や読書等を行い、家庭で安全に過ごす。
- (4) 登校の時間帯において、注意報が発表されている時は、安全面(特に増水している河川や「がけ」には絶対に近づかない)に十分気をつけて登校する。

#### 2 部活動等について

部活動については、臨時休業となる場合を除き、状況に応じて安全を第一に考え、実施の有無や終了時間を決定する。

#### 3 その他について

- (1) 登校後の8時以降に警報が発表された場合は、給食の準備が可能のため、給食をとらせて午後も学校で待機させるか、給食をとらずに下校させるかは、その時の状況により判断・決定する。
- (2) 特別警報が発表された場合や、地震等の天災により周辺に甚大な被害が発生した場合は、保護者が迎えに来るまで、指定避難場所である和光中学校にとどめる。
- (3) その他、緊急に連絡を要する場合は、メール(場合によっては防災無線)で連絡する。